

平成21年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成21年12月14日(月)
午後2時30分～4時30分
場 所 県庁西庁舎 111会議室

1. 開 会

事務局(中山主任専門指導員)

時間となりましたので、これより、第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催します。私は本日の司会を務めさせていただきます、技術管理室の中山茂です。よろしくお願いいたします。

なお、本日は佐藤委員さん、千賀委員さん、高畑委員さん、3名の方々からそれぞれご欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。高木委員さんは、ちょっと時間、遅れているようですが、まいると思しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、福田委員長様からごあいさつをいただき、引き続き議事進行をよろしくお願いいたします。

2. あいさつ

福田委員長

皆様、こんにちは。今日で2年間の任期を終えるといえますか、最後の委員会なんですけれども。今年度も皆さんが本当に現地に積極的に参加いただいて、またご意見、ご議論などもいただきましたので、本当に委員会としてはいい形で提言がまとまったのではないかと思います。

今日、最後になりますけれども、提言のチェックということで、審議をよろしくお願いいたします。

3. 議 事

福田委員長

それでは審議、意見交換に入ります前に、いつもどおり議事録の署名委員ということですが、高木先生はまだお見えになっていらっしゃらないので、私からお伝えいたしますが、平松先生と高木先生、よろしく願いいたします。

(1) 意見書案について

福田委員長

それでは早速ですけれども、もうまとめたもの、中身の意見交換について入らせていただきたいと思います。

大体4時半ぐらいをめぐりに考えているんですけれども、9事業ありますので、そして、また「はじめに」とか「おわりに」がありますので、1つについては10分ないかなという感じで、大体、時間的にはそんなにたくさんあるという感じではないんですね。

芹澤委員様が途中でご退席ということもありますので、その前に「はじめに」という部分、そもそもこの委員会の取りまとめ方法と申しますか。普通、どこの委員会でも今まで審議を終わって、県案どおりでOKというような1、2行で取りまとめというのがすごく多い、そういうものをお見かけするんですけれども。長野だけはこの委員会が自主的にというよりも、独立的な運営ということで進めることができいております。その意味で、いろいろ委員会シートなどの改善等もしてきたので、その背景をやはりまとめました。簡単にご説明いたします。では1ページ目をごらんください。

審議対象事業の考え方ということなんですけれども、これ上の2段落目の「本委員会の設置要綱には」とありますが、まず審議案件と申しますか、去年は31もあったんですけれども、それを全部やっていると、ということもありましたので、その再評価対象事業から委員会が抽出、何を中心的に議論していこうかというところを考えていくんですけれども、今年は9事業ということで、9事業全部を選びました。

その理由を、1)、2)でまとめているんですが、まず一つは、全案件を、時間的に十分、9事業だったらできるだろうということが一つです。もう一つが、第三者評価のあり方ということが、今、国政でも地方自治でも問われ始めているということなんですけれども。特に費用対効果という、効果や成果の部分で

すね、B / CのBの部分ですけれども、評価主体、私どもですけれども、どのように評価項目を設定し、分析・判断したかということ、むしろ評価をする責任のほうが問われている時代になってきているということでございます。

そうしたときに、この公共事業評価監視委員会で見ると、建設部や環境部というふうに県庁内に5つあるんですけれども、企業局以外の4事業部がすべてが関係してきたと。去年は関係していなかったんです、ダム事業が多かったために。そういうことから、多くの事業部署と、評価視点や評価手法に関して議論する有効性というのもあるだろうと。1個はずして、1部署がこの評価のあり方について議論できないということがあってはいけないのではないかとということで、9事業やるのが妥当だろうと判断したわけでございます。

2番目、「はじめに」ということですが、ここも簡単に説明いたしますと、(1)審議のプロセスにおいて、改善を図ってきた事項ということで。今までは、1段落目にありますけれども、平成10年度から国のほう、国土交通省のほうで、この公共事業というものについて評価システムを入れましょうということで、47都道府県も平成10年度から国の要領に基づいて設置してきたわけなんですけれども。本委員会も、これ下から2行目に書いています「評価シート」ということで、平成10年度に導入されて、それはペロツとした1枚ぐらいのものでしたんですけれども、それまで二度改善されてきたと。そして、今まで使われてきた様式は平成15年に作成されてきたものだったということなんですけれども、次のページをお願いいたします。それでも、まだまだ住民の目線といいますか、あとマスコミのいろいろな評価に関する高まりというのがありまして、という中においては、まだ改善の余地があるのではないかと。

それで、平成20年度におきましては、ここに書いてありますけれども、「脱ダム」ということで、かなり浅川ダムに対する審議もこの県の委員会で議論されました。上から3行目ですが、地方分権下で求められる行政側の透明性高い説明責任というものはどうあったらいいかということ、最重視しながら、縮減の発想という、それは当たり前ですけれども、県が真に事業を必要とするのであれば、やはり誠意をもって定量的、そしてさらには定性的な判断材料というものを提示していくという、その情報公開のあり方、そして委員会への説明・議論に臨んでいただくと。委員会を説明で納得させられないで、県民を納得させられないだろうという前提でございます。その際に、改善された評価シート、15年度ですけれども、時代の要請にやっぱり適合していないのではないかとということ

で、B / C（費用便益分析：cost-benefit analysis）、今まではBというのを数字だけで示されていたわけなんですけど、説明の仕方というのを明確に示してほしいということで要請してきたというのが20年度でございます。

ところが、21年度の本委員会が始まりまして、次の3ページを見ていただきたいんですけども。第1回の委員会ということで、資料はかなり昨年とは違っていいものになっていたと思います。これはほかの委員の皆様からも言われていたんですけども、評価シート自体の書き方などはかなりよくなっていたと思いますが、Bのベネフィット（Benefit）効果というものの確認に、やはり1回目はこれ何なのという議論に終始してしまうということで、非常に時間的にも、県の資料の出し方次第では変われるのに非常にもったいないなということがありました。

その原因を考えていきますと、これ1）に書いているんですけども、昨年度は対象審議に、対象になかった担当課に改善の意図が伝わりにくかったというのがございました。昨年議論していなかったらしょうがなかったと。それで2）として、担当職員の方が人事異動とかで入れかわってしまった場合に、記入方法が過去のやり方に縛られてしまうということがありますので、これは異動があろうが、担当課がそのときの評価に入っていようがなかろうが、きちんとそういうものを習慣づけていく必要があるのではないかとということで、様式-0として、B / Cの詳細な説明ということで、定量的・定性的な、県側がこういったもので考えてということで様式-0をつくって、さらに様式-1として、今までの評価シートの基盤に合うように改善させていただいたということでございます。

それについては、4ページ、これが県のほうで用意された様式-0です。来年度から新たにつけていただくということです。それで5ページ、これは今までずっと審議で使われていました県の今までの様式です。それで6ページ、来年度からはこのように、A3サイズになりますけれども、この前の時点でいろいろ言葉などをチェックをいただいたので、このようなフォーマットにかえれば、初めて記入される方も、初めて第三者的に見られる方も、県民の方もマスコミの方も理解できる形なのではないかと、このような形でございます。

再び3ページに戻っていただきたいんですけども、審議結果ということで、昨年と同じですけども、まず県案のそういった、いろいろシートなり説明資料として出てきたものに対する審議結果がどうだったか。そして として、事

業推進上、県側のいわれる定量的・定性的ということ以外に、この委員会として多角的な意見がいろいろございます。そういったものはどういったものがあったのか。それで として、事業評価上、評価としてシートに示されているようなもの以外にも、やっぱりこういった視点が必要ではないかということで、昨年からずっと審議してきた中で、この3つの整理が重要ではないかということでまとめてございます。

とりあえずここまでの、委員会として、初めにこういうスタンスで進めてきましたということについて、ここで一回切りたいと思うんですけども、ご意見や表現上の問題とかがあれば、ご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

今日で確定ということではなくて、今日ご説明いたしまして、また戻って最後にメール等で私のほうで、この部分の表現というのを皆様から受け取る形をとりますので、一応、そのような中身でまとめてきたということで、とりあえずいいでしょうか。

出席者一同

はい。

福田委員長

まだ時間がありますが。では、皆さんうなづいていらっしゃるので、先にまいります。

それで「はじめに」ということで、シートを変えてきましたということなんです。7ページです。ここから個々の事業ということで、皆さんに長い時間をかけて審議いただいたことをまとめてまいりました。思い出していただければと思うんですが。1個1個やってまいりたいと思います。

(1) これ千曲川流域下水道の下流部分ですけども。県案に対してということで、2つ目のポツなんですけれども、流域の人口減が予想されるということで、計画処理人口が減っていくということもあって、そして汚水量原単位等々も見直して、処理施設の規模縮小によって、事業費としても17億円、これかなりですけども、縮減を図ったということです。21年度には全体の73%の整備を終える見込み、そして20年度末における流域の下水道普及率は88%ということだったわけです。

委員会では現地調査、これ本当にこの縮減額、計画の処理人口の見直しだけでいいのかという意見もかなりあったんですけども、現地調査を通して、周辺地域への環境とか、あと規模の考え方とかにも十分配慮されてやられているのではないかとということで、追加資料の詳細な説明を受けたということで十分理解できて、県案どおり、計画変更して事業を進める、継続ということでいいのではないかとということでございます。

「事業推進上の意見」は、あまりここに書くような形はなかったんですが。

「事業評価上の意見」として、施設全体としては、一番古い部分で18年が経過しているんです。そろそろ下水道がいろいろ、国の中でも下水道管の老朽化という形で、かなりそちらの維持管理に予算がかかってくるというのが、今、社会問題化しているんですが。そういう中で、施設の改築とか更新についてもちゃんとした、そういったマネジメントの計画はつくられているんですけども、そういった部分の説明といいますか、建設、整備というものは新規にはあるんですけども、どのように維持管理されているとか、そのトータルな効果といいますか、費用的な面も含めて、そういったものとやっぱり一体的に見えたほうがいいのではないかと。これ昨年からこういうものもありますけれども、つくる者と管理する者は別々でいいんだろうかと、そのようなことであるということでございます。

とりあえず、この(1)の流域下水道事業、千曲川下流部についてですけども、意見の足りない部分で、記述等の表現のことについて、ご意見等をよろしく願いたいします。

とりあえずよろしいですか。

松岡委員

この間ちょうど、学校関係ですので、未来の技術者を連れて見学に行きましたときに、こうした大きい、計画に載っている大きい施設以外のところでの工夫というんですか、そういうのもされているなというふうに感じました。硫化水素なんかをできるだけ発生を抑えるような工夫をするような施設と、その管理をすることで、腐食というんですか、それがどんどん進行するのを抑えるとか、いろいろ表には出てこないようなところでも、ちゃんと新しい技術で工夫されているところがあるのだなというのを感じてきました。ほめてもしようがないかもしれません。

福田委員長

それは長野県で進んでいるということですね。

松岡委員

ええ、この流域下水道、この千曲川のあそこの処理区のところへ見学に行ったときに、なるほどそういう工夫も新たにされているのかということで、18年経っている間に、そうした技術的な工夫というものも新たにされて、設備の延命というんでしょうか、それをしようという努力は感じられましたと、そういうことです。

福田委員長

逆にそういったプラスの評価も含めて、いろいろ技術的にも議論していけばいろいろ出てくるものだなと思うんですけども。今のも、入れておきたいと思います。

松岡委員

やっぱり18年というと技術は進歩しますね、5年、10年と経ちますと。

福田委員長

評価上から、の事業推進上に入るんでしょうか、考えて入れておきます。ほかにございますか。

出席者一同

なし。

福田委員長

では(2) これは千曲川流域下水道の上流処理区のほうですけども、先ほどと同じ考えです。8ページ目に行っていたかと思うんですけども。計画処理人口がやはり減っていているという中で、先ほどと同じですね、こちら事業費としては25億円の縮減ということです。評価上についても(1)と同じような意見ということで割愛させていただいております。

石澤委員

今、つけ加えのご意見がありましたから私も言わせてもらおうと。こちらはもう、既定の計画には入っていますけれども、消化タンクの問題ですね。実際行ってみると、やはり消化タンクというのは非常に有効なものであると、周りにおい的なものとして。ですからあえて、もう計画の中に入っているからここには書かないんだろうとは思いますが、なるべく早急に消化タンクの整備をしていただきたい、というような文言がどこかに入れればいいのかなというふうに感じました。

福田委員長

周辺環境などを考えると、逆にいえば、早急な整備が必要ということですね。

石澤委員

下流と比べると、下流のほうはそんなににおいがしなかったのに、上流へ行くと特異だったわけですね。やっぱり消化タンクがあるかどうかというのが影響しているように感じましたので、お願いします。

福田委員長

ほかにございますか。現地に行かれてのご意見ということで、非常に貴重なご意見をいただきました。

では、こちらも同じように先に進みたいと思います。(3)安曇野地区の県営かんがい排水事業ですけれども、こちらもいろいろご意見がありました。

県案どおりにすんなりとは行っていない部分なんです。

最初のポツですけれども、従来からずっと「堰」と呼ばれる農業用水路として使われていたんですけれども、30年代以降、鉄筋コンクリートの三面張水路になっていったということです。だけど、これ非常に排水路としての機能を担っている上に、安曇野地域特有の景観資源としても非常にきれいに整備されていると。

当該事業は、平成7年に国営の基幹排水事業にあわせて県営のかんがい事業として導入されたんですけれども、21年度末には全体の92%が終わると。22年度にはすべて完了という中での評価でした。残す事業についての妥当性がどうだろうということだったんですけれども。

審議では結構厳しい意見もございまして、来年度に完成してしまっている事業をいまさらとめられないでしょう、という意見も少なくはなかったんですが、残す区間に、A - 1 区間、A - 2 区間、A - 3 区間、B 区間とあったんですけども、そのA - 2 区間だけが嵩上げという技術的なことがなされたわけです。その根拠についていろいろ意見交換した中で、みんなが納得できる形で、嵩上げまでして進めていっていいということには最後まで到らなかったと。

したがってということですが、本委員会では、改修工法というのを見直して、経費を5,000万円削減して事業を行うという、「見直して継続」という県の案を受け入れはするんですけども。今年度末、3月にその詳細設計が出てくるということでしたので、その詳細設計を見た上で嵩上げの妥当性、もしかしたら、- 2 区間だけを嵩上げしなくても済むかもしれないという、その部分をもう一度、安全性とかコスト面からきちんと再検討していただければということで、県とキャッチボールをして終えたところでございます。

それで の多角的な意見、そこはなかったんですけども。

の評価上ということでは、ここ安曇野地域では、非常に住民は拾ヶ堰との生活が密着してしまっていて、環境を守り育てたいという気運がとてもあって、個人会員で500円、賛助会員で1万円の年会費を集められていて、拾ヶ堰応援隊という皆さんが日常的な活動をされていらっしゃる。こういったことも非常に高く評価すべきで、下から2行目にありますけれども、公共事業といった上で、今まで住民がつくってくれという意見とか要望等が多かったんですけども、つくったあとで、かわりは終わりということもあったんですけども、つくられたあとの維持管理とか環境保全とか、学習の場づくりなどに参加していくというのが非常に評価できる。そういった住民のかわりということは、今後、公共事業の一つの大きな評価軸となってくるだろうと。その大変いい事例ではないかということでまとめさせていただいております。

上の評価の、審議結果の技術面も含めて、もう一度、最終的に出す形はこれでよいか、お願いいたします。

芹澤委員

今、委員長の言われるように、従来、つくる前の要望意見というのを中心にして、つくったあとは全然というか、あまり関心がない。それを、ここに書かれているように、「つくられたあとの維持管理」、「あるいは学習の場として」、

この表現は私は極めて適切だと思いますので、むしろこの委員会の価値というか、そういった大きな成果のようにも思えるので、そういう点では、この表現は極めて適切というか、評価したいというふうに思います。

福田委員長

ありがとうございます。そうですね、公共事業、マスコミもいらっしゃるので、事業をバッシングするという形ではなくて、マスコミのパイプ役だったと、ちょっと個人的な意見としては思っているんですけども。公共事業をどう評価するかというときに、住民サイドのあり方というのも今後、社会のあり方としてやっていただきたい、委員会としてはやっていただきたいんですが。行政としては、なかなか住民に言える話ではないと私も思いますので、その辺のパイプ役というのを、今後、マスコミにも担っていただいていた方がいいのかなと思っております、個人的にはそう思っております。

ほかにございますか。特にこの嵩上げの部分とか、今後、あっさりということではなくて、設計を待つということでもございますので。

石澤委員

私がしゃべってしまうと収まりつかなくなるので。

そういう意味では、ちょっとまだその辺が引っかかっていることもあり、のどもとに引っかかっていることもありますけれども。委員長のこの表現、ある程度、いろいろなことを考慮されてつくられた表現だということでもいいです。

とにかく詳細の設計が出てきて、そこで根拠をきちんと出してもらって納得できれば、嵩上げも認めざるを得ないのかもしれないかもしれませんが。

前回のその議論のときには、納得するような明解なものがまだちょっと不十分だったというような印象がありましたので、そういう意味では、この表現というのはそれなりの表現だなと思って私はおります。

福田委員長

わかりました。嵩上げについてはそうですね、かなり何人もの方々からあったんですけども、ほかによろしいですか。

出席者一同

はい。

福田委員長

はい。あとでお気づきの点はまたよろしくお願ひいたします。

次に9ページ、県営林道開設事業ですけれども、大島氏乗線です。ここは、にありますけれども、かつて行き来があった大島集落と氏乗集落の2集落が、喬木村に道路整備の陳情がされて、それが村から県に行って林道をつくってということで、平成6年に事業が採択されたものです。

ここで興味深かったのは、対象となっている森林の質なんです。民有林が67%、国有林と官公造林が33%を占めるという形だったんですが、民有林の所有形態が財産区や団体ということで、それでも90%を占めてしまうということで、個人の所有が少ないことから、道路についても用地買収の必要がなく、円滑に事業が進んできたこと、今、既に70%が進んでいるということです。

そういうこともあって、当該道路の森林の質がとても良好なこと。天然林が50%近くあって、あと人工林についても、樹種はカラマツとヒノキということで非常に良好です。

そして2)なんですけれども、間伐作業が非常に、ですから実施されてきた地域で、計画倒れになっていないということです。そしてマツタケ、これが年間で460kg、あとブルーベリーが年間12tと出荷量が多くて、地域を挙げて観光農園等にも取り組んでいらっしやると。こういったことも現地へ行って説明によって確認できたことです。

将来的には、これはペーパー上なんですけれども、三遠南信自動車道と接続して集客効果というのかなり期待できるとか。あと、災害時の迂回路としての機能もあわせ持つとかという整備の必要性というのの一応は確認できたところ。ですから、700万円の予算縮減ということで見直して継続という、県案どおりで進めるのが適切だろうと判断したということですけれども。

ここは事業推進上の意見というのがいろいろございまして、一般車両が利用する交通量としては、やはり山間部ということもあって多くないだろうと。B/Cでやってしまうと、ここはもうぱっきり切られてしまうというか、交通量が費用対効果として使われないということで切られてしまうところなんですけれども、そういったことはあります。そしてまた、三遠南信自動車道が整備さ

れたからといって、いわゆる計画のときによく文言で書かれるように、中京方面からの集客が増加するという保証というのも必ずしもありません。そういうことを見込んだ上でなんですけれども、両集落の高齢化率は40%を上回る中で、非常に自治体と住民の努力度があり、それで生産と観光がすごく上がっていて地場産業の創出されているという、ここをかなり評価したわけです。B/Cということ以上に、地域振興を後押しする上でも意義は大きいのではないかと。

ただ、すごく問題視したのは、むしろ2集落で高齢化率が40%以上という形で、予定どおりに事業が進んでいって10年遅れていくと、もう高齢化率がさらに上がるどころか、今、働いている方々もかなり高齢化してしまうということ、先ほどどうせ進めるなら早くなければと、早期に進めないということもありましたけれども、このような問題のほうがむしろ抱えているのではないかと、ということ。事業の必要性があっても、遅ければむしろ意味をなさないかもしれないという、そういった問題をはらんでいる事業であるということ、指摘したいということでございます。

一応、こういった整理になっておりますけれども、何かございますか。

石澤委員

確認なんですけれども、マツタケの生産量は446kgですね。ブルーベリーが12tというよりは、生産の量としては大きいんですね。

福田委員長

マツタケはもう1本がすごく軽いので、マツタケではこれはすごいなというふうに、ブルーベリーもトン単位なので、これ相当すごいと思います。普通の葉もの野菜はイメージがつくんですけれども、ほかのもの比べてというのはどうでしょうか。そこの話は、私だけでは思いつかないですけれども。

農政の関係の方で、わかる方はいらっしゃいますか。

農政部 所農地整備課水利係長

農政部農地整備課の所と申します。公共事業を担当しております。マツタケについては林産物なものですから、林務サイドだと思います。ブルーベリーについてもトン単位ということで、即答はできませんが、調べることはできますので、後ほどということ。

福田委員長

ということは、出荷量が多くという、多くというのが問題かもしれませんね、出荷量がありという・・・

石澤委員

現地で伺ったときにはこんなに気にならなかったんですけども、こうやって見直してみると、出荷量が、生産量は、そういうのはわかるんだけども、それが多いか、少ないか、これは相対的な評価になりますので、ちょっと気になったんですが。

福田委員長

そこまでの判断、評価ができていないということで、出荷量がありということで、とめておきます。

地域では高齢化率が40%ということで、相当な中でやられているということですね。これが、量については判断はできないということで、表現はかえさせていただきます。

石澤委員

多ければ多いでいいと思うんですけども。確認いただければと。

事務局

すみません。多い、少ないという議論でございますが。どのようなものに比べて多い、少ないかという、私どもも・・・

福田委員長

平均的というか、相対的というか・・・

事務局

相対的というのが、産地とすれば相当出している産地もあろうかと思えます。そういう大産地に比べてどうなのかということなのか。あるいは、小さな集落の中ではどうなのかということなのか・・・

福田委員長

人口比とかいろいろありますよね。

事務局

非常に難しい話だと思うんですが、人口比とかという話になってしまいますと。

石澤委員

例えば、一つの村の生産量、生産量が400kgであると、マツタケの一つの村でという村があったとすれば、これ一つの集落で440kgとなればかなり多くなりますよね。

事務局

市町村単位のデータは、林務さんにはマツタケがあると思いますし、ブルーベリーについては、農政のほうにあると思いますので。

石澤委員

ブルーベリーに関しては、集落単位でありますけれども。

事務局

集落単位ではちょっとわかりませんが、市町村単位だったらあると思いますけれども・・・

石澤委員

旧市町村単位でありますよね。

事務局

センサスですね。センサスデータで以前のやつ、何年ごろかちょっとわかりませんが、それはありますので。

石澤委員

農政部ではありませんから、そういうところで確認してもらって、それで多いか少ないかということで。多いんだったら多いと書いたほうがいいので、そうでないんだったら、村では　ということでちょっと確認していただくと。

福田委員長

それは確認したいと。私が皆さんに案を直して流すときに、この説明は責任を持ってつけるということで、県の皆様のほうからもデータをいただきたいと思います。そこはやりとりをさせていただきます。ほかにございますか。

柳澤委員

ちょっと確認させてください。この中で、工法の見直しの話があって、その工法について、うる覚えなんですけど、すべて盛り土の形で道をつくるということだったような気がするんですが。その中で、盛り土の場合、安全面でどうなのか。もともと地盤の支持力の弱いところに盛り土の形でこの林道をつくっていくというところについて、その安全面での検証というか、安全面で大丈夫かどうかというふうなお話があったかと思うんですが、あのところはもう解決済みでしたでしょうか。もう別に何の問題もないというのであれば、問題なしでいいんですけども、どうでしょうか。

福田委員長

大丈夫だという説明があったと思いますが、もう一回、県から説明を。

林務部 召田林道係長

林道係長の召田と申します。お世話になります。

すべて盛り土にかわるということではなくて、切り土と盛り土を組み合わせただ中で、沢地形のところにコンター状（等高線）に入り組んだ地形のところに道をあけていきますので、その切り土、盛り土で、切った部分については搬出して捨てなければならないと。その土砂をくぼ地にうまく利用して、その捨て土と、その盛り土を兼ね合わせるといいますか、そういうことによってコストも縮減を図りながらやっていくという中で、捨てるところにつきましては、地盤は花崗岩の岩の地形のところに捨てるような形で、その浸透水についても排

除できるような暗渠を入れてやりますので、安全面については、地震についても加味されておりますので、よろしくをお願いします。

福田委員長

では、それについても確認ができたと書いておきます。捨てるのはどこと言われましたか、捨てる場所はどこになりますか。

林務部 召田林道係長

山のくぼ地の地形を利用した中での盛り土でございます。

福田委員長

では、そこは書いておきます。ここも安全性の面から確認できたということですね。 のところに入れておきたいと思います。ほかにございますか。

出席者一同

なし。

福田委員長

では、また何かありましたら、あとでよろしくをお願いします。

(5)です。上野バイパス、ここも議論が多かったところなんですけれども、国の補助事業でということで、事業採択後9年が経過して、あと7年後が完成なんですけれども。21年度末時点で用地進捗は56%、そして事業進捗は40%にとどまる見込みで、あと7年後の完了に向けて円滑に進んでいるとはちょっと言いがたいと。

総延長なんですけれども2,290m、そして1、2、3と分かれています中で、1区間はもう供用されているんですが、今回対象となっているのが2期区間と3期区間だったと。皆さん思い出していただけるといいんですけども、伊勢山交差点という、3期区間には山があつてというような、航空写真から見た資料でしたけれども。そういう中で、2期区間が1,000m、3期区間が700mという中で、再評価案、県の案としては、4車線化のところを事業効果を早期に発現するために、先行して暫定2車線として段階的に整備していきたいという説明がありました。

それに対して委員会としては、1) 上田市街地と旧真田町を結ぶ唯一の幹線道路であることとか、2) 時間帯によっては、大型車と生活車の交通の混在というのが非常にあることとか、あと、3) 将来交通量が14,700台と、道路構造令では9,000台を超すと4車線化ということになっていますので、そういった法令から見てということ。そして4) 群馬県の高原野菜の産地、中京方面の物流ルートであるというようなこともありまして、委員会でも、県境を越える国道としての道路の改築の必要性というのは認めたんですが、というところなんです。ただし、残事業すべての区間で4車線化が必要かどうかというところで、かなりの論点というか議論がございました。

その意味で、県案どおりに継続ということではあるんですけども、条件というのが1)です。2期区間については、暫定2車線として先行整備して、4車線化にするに当たっては、交通量が増えるだろうという将来の予想なんですけれども、産業交通の実態、通過の実態とか、その必要性を見ながら再検討して判断していくのが適切ではないかと。だから、県案では、とりあえず暫定2車線で2期区間と3期区間をやってしまうということだったんですけども、4車線については、やはりそういった慎重性が必要だろうと。

2)として、3期区間については、原案ですと、里山の部分を切るか、トンネルを掘るかという形で大工事になってしまう、間違いなくコストがかかってくるだろうという問題が見られたわけです。そのため2期区間の終点に当たるところで1回現道に接続させるということがあるので、現道拡幅とか、今後、3期区間については、大きな工事を避けるルートの検討とか、それについては地元の協議という形で、計画内容の見直しというのがむしろ必要ではないかということで、委員会案として出したいということです。

だから暫定2車線としていくのはいいんですが、2期区間についてはいいんですけども、3期区間については、もう一度ルートの変更を含めて見直し、そして、2車線の4車線化は、県もそう言われていますけれども、これです。2期区間の暫定2車線整備 3期区間の暫定2車線整備 全線4車線化ということがありますが、こうやって進めながら、真に4車線が必要かを見きわめながら再検討と、3期区間については見直しということですね。

それで の1つ目のポツの下から2行目ですけども。工事費という形で見るならば、2期区間で、4車線から暫定2車線とするだけで3億円の経費削減となっています。ここも重要な評価点でございました。そして、ただし用地買

収についてはということなんですけれども、暫定2車線ではなくて4車線化でしておくべきだろうと。これについても1億数千万円しかと、これ「しか」という表現がいいかどうかわからないんですが、変わらないと。ただ、4車線化するとなったときに、その時点でもう一度用地買収となってくると、とんでもない費用がかかってくるので、そこを勘案して、暫定2車線でたとえ行ってしまうことになったとしても、4車線の用地買収は進めておくのが望ましいのではないかと。これが委員会の最終意見でございました。これについてよろしくお願いいいたします。

石澤委員

できれば、4車線化にするところは、もう一度再検討というところに下線を引きたい気持ちはなくはないんですけれども、委員長として、非常に適切にまとめただけかかなと思っております。

先ほどの1億数千万円しか変わらないことという表現は、やはりもう少し練られたほうがいいかなという気はしないではないですけれども、ほかの部分は、この辺でしようということなんでしょうね。

福田委員長

よろしいでしょうか。3期区間については、私もルート変更というか、その部分で相当山を切ることについてちょっと思ったので。

石澤委員

3期区間については、航空写真等を見る限りにおいても、やはりこれは妥当な方向だろうというふうに私も思います。ただ、住民との協議というのをきちんとやってということをやらないと、あとが困るだろうということをつけ加えて、委員長はつけ加えておられますので、これでよろしいかなと思います。

福江委員

私は現地に行っていないので、具体的によくわからないんですけれども、表現上の問題なんです。

先ほど条件とおっしゃっていましたが、2)の3期区間については、原案では里山を切るかというふうな表現がなされていますけれども。これはちょっと具

体的な表現としてわかりづらいかと思うんですが。里山というと、生産活動が行われているその場所といいますか、山と里の間のバッファゾーンだと思うんですが。

山を切るというんだったら何となく想像できるんですが、里山を切るというふうになると、ちょっと想像がしにくいかと。

福田委員長

要するに、うしろの山と集落の、だから里山とってしまっただけですけども、山というと、またすごくイメージ的に大きいというか・・・

福江委員

地理学的にはどういうふうに。

石澤委員

地理学の問題ではなくて、多分、委員長が里とったのは、集落のすぐ裏に迫っている山であって、その標高の、山といたらいいんですか、標高差が、そこまで高くないんですね。そういう意味で、山となると今度非常に高い山を想像、イメージしてしまいますので、それで里山というふうな発想をされたんだと思うんですね。

福江委員

切るというけれども、その間を突っ切るとかそういうことではなくて、もう完全に・・・

福田委員長

ここがあったときにかかってしまっているんですね、だからバサッとやってしまうか、とめるかみたいな、今のルートだと。

石澤委員

図があったと思いましたがけれども。何ページでしたっけ。

松岡委員

山を削るほどではなくて、オープンカットではなくて、出てきていたところをそこだけ削るような感じですよ、そこだけオープンカットというのではなくて、そこまで・・・

石澤委員

オープンじゃないんですか。

松岡委員

オープンカットですか。

福江委員

何となく覚えてはいるんですけども。

石澤委員

我々がルートを見たときの一番最後ですね。だからやっぱり山とするにはちょっと、しかもその上のほうに団地もあるし、ということで、多分、そういうふうにされたんだと思いますね。

福江委員

何か適切な言葉があればなと思います。

福田委員長

逆に適切な言葉があれば考えていただければ、ちょっと戻られて、一番集落を見て、適切なものがあればお教えいただけたらと思います。

福江委員

あまりきちんとした定義がやっぱりなされていないと思うんですね。ちょっと表現としてどうかな思ったんです。そういう意味で。

石澤委員

中山間地域だから。

福江委員

でも、あれは森林率が何十%とかじゃないですか。

石澤委員

法律で決まっているんですか。里山はちょっと法律でありましたか。

福江委員

ないです。言葉自体、最近使われて・・・

石澤委員

それは松岡さんがおっしゃった、何でしたか、どのようでしたか、里山の定義は。

林務部 森林政策課

森林政策課の宮原でございます。おっしゃるとおり、里山につきましては具体的な定義はないと思います。

私ども里山とか奥山とかと使っておりますけれども、里山につきましては、一応、私どもで使っているイメージとしましては、半日仕事で作業ができる範囲というようなイメージで使っております。ですので、現場へ行って、例えば森林作業などをして半日で帰ってこられるという程度のところを里山というふうなイメージでおりますが。委員さん方おっしゃるように、いわゆるキノコをとったり、いわゆる森の恵みを身近で受けることができる、そんなイメージもあるかと思えます。

(芹澤委員、退出)

福田委員長

よろしいですか、どうもありがとうございました。

芹澤委員

皆さん、すみません。よろしく申し上げます。

柳澤委員

ここ再検討で議論されたところで、前回、私は休んでしまったものですから、最終的なところを確認することができずにいたんですが。

一応、その将来交通量を、科学的根拠に基づいて、今回、計画されている街路、バイパスですね、及びその周辺の道路の交通量がどのように増加していくのか。あるいは、この事業をとめた場合にどういう影響があるのかというところを、前回ちょっと資料が・・・

福田委員長

そうですね、柳澤先生が資料を、センサスからと言われて提示されて、それについては資料は、今、それございますか。せっかくですから、それ見ていただいて。

柳澤委員

せっかくですから。それを。それも試算結果、こういうことが懸念されるというところも・・・

福田委員長

ちょっと持っているものを見ていただきます。2回目に柳澤先生がその資料の必要性を言われて、それでちょっと3回目は休まれてしまったので、確認をいただいて。

柳澤委員

その整備あり、なしの場合の結果も出していただいているので、具体的な数値は特に載せる必要はないかと思いますが。

整備した場合としない場合でこんなことがあってという、その周辺道路の混雑状況等も少し触れて、このところに書かれたら根拠があるのではないかなと。

福田委員長

した場合としない場合で差があったのはどこでしょうか、一部の、どこ、ほんの一部だけだったんですね。どこでしたか・・・

石澤委員

バイパスをすると、集落の中の交通量がどうなるかとか・・・

福田委員長

県のご担当の方で、大きく一番変わるポイントだけを、もう一度説明していただけますか。交通量とか流れでどこがどう変わるのか。

建設部 手塚道路建設課長

道路建設課長でございます。このバイパスを整備することによって、現道の交通量が減って、沿道環境の改善、それからやはり周辺道路の環境改善にもつながると考えております。

福田委員長

現道では交通量が緩和されてということで・・・そうですね。

石澤委員

今、言われたけれども、これはあくまでも現段階での推計なんですね。それでどうなるかというのは、やはり何年か経つと社会がすごく変化していますから、また推計も変わるだろうと。そういうことで、私はこの文章にしたんですけども、今、やめろとは言いませんが。一応、2車線で整備して、4車線化をするのには推計して、そこでやはり4車線が必要だというんだったら、そこはそれなりに通してやればいいし、でなかったら2車線のままでいいと思います。

それから、今ここで推計をやっていただいたんですけども、それはあまり4車線の推計なりには、だから4車線化が必要だとかという文章はちょっと避けたほうがいいと思います。

柳澤委員

そこでいうと、うしろということではなくて、せっかくそういう試算をやっているのだから、要するに示しましたということにつけ加えられるのであれば・・・

福田委員長

そんなに大きくバツと変わらないので、道路環境を改善されるぐらいのことだったら、逆に書かないほうがいいかなとか、そんなに大きくダイナミックに変えるコメントができなかったんですよ。

柳澤委員

前回、ちょっと出ていないものですから様子がわからないものですから、それで確認しました。

高木委員

だから、逆にいうと、センサスのデータを見た結果、現道の交通量が大きく変わり住民環境の改善が図られる、ということを確認したと。しかし、全体的に大きな変化が見受けられなかったので、暫定2車線のままとりあえず進めていただいて、4車線化を検討するときには、再度ご検討いただくということで話が何か、というような書き方をすればいいのではないかなと。

石澤委員

そのとおりでしょうね。やることは集落内の現道ですね。

高木委員

そうですね、集落内のですね。

福田委員長

そうですね、わかりました。ではこれにつきましても、評価をしていく上でチェック、交通量なり周辺環境についてどうやったかというところからも確認ができているということで、ちょっとつけ足したいと思います。また柳澤先生も、それを見た上で適切かどうか見ていただければと思います。

ほかにございますか。

出席者一同

なし。

福田委員長

では先にまいりますけれども、11ページの(6)道路改築事業、国道406号線です。村山橋ですね。

国道406号に属する区間ですけれども、18号から村山橋を含む2 km区間の慢性的な渋滞解消や交通事故を防止するということで、それについての取付道路を含めた4車線化、立体交差による踏切除去を一体的に行ってきた、もう98%事業が終わっていたということで、残事業は村山橋の旧橋撤去、これが22年～24年度と、それに伴っての付替道路関連工事という形で、これも22年度で終わるとい、そのような事業でございました。それで、現地にも行って来たんですけども、98%完了しているということもあって、交通の安全性や円滑性が向上しているというようなことは確認できまして、県案どおり継続ということが適切なのではないかとということです。

事業推進上としましては、この橋が、日本で大正15年につくられたトラスの構造ということで、建築的にも非常に価値が高いもので、できればトラスの形のまま残せたらというような意見も少なくなかったんですけども。県としては、親柱を須坂市側の公園的な場所にモニュメント的に残していくというようなことで、トラスの大きなものを残すわけにいかなくて、また、当時の設計図書とか、記録も保存する対応を考えているということでしたので、そういった貴重な歴史文化の保存の立場から、まず地域とともにその価値というものを見直して、撤去後の最善の対応策を望んでいきたいという意見にとどめてあります。トラスを残せとは書けませんので。何か意見はございますか。

赤羽委員

先ほどのそのトラスの件ですけれども、先日の新聞に、市民のほうから何かの形でその橋を残してほしいということが持ち上がって、一部残すということで、何か決まってきたような形で載っていたんですけども、その辺の確認をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

福田委員長

これは、では県のほうで、どうなっていますでしょうか。

建設部 手塚道路建設課長

この旧村山橋の保存につきましては、学識経験者、地元関係の方、ご寄附をいただいた方、長野電鉄、県の関係の建設事務所、それから須坂市、長野市等において、旧村山橋保存会議を設立する予定です。来年早々の設立を予定しております。それでどんな形で残すかをそこで検討してまいりたいと考えております。

そのまま、トラスの1径間とかを残すということもあるんですが、非常に大きな構造物であり、スペース的な問題もあります。また、それを設置したときの安全性の確保の問題もあります。いろいろ含める中で、最善の方法を検討していきたいと考えております。

福田委員長

わかりました。今、いい情報をいただきました。ですから、一部残して、これ設立されるのはいつですか、この保存会議は。

建設部 手塚道路建設課長

来年1月を予定しております。

福田委員長

1月に設置されて検討が始まると。そこに期待したいみたいな逆に言い方に変えていきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。今現在、そういう動きがあるのでということを入れておきたいと思います。よろしいですか。

出席者一同

はい。

福田委員長

それでは(7)松川ダムです。これも意見がいろいろあった部分です。

昭和50年に完成した貯水池に対して、台風等の影響で荒廃した上流域の土砂が大量に流れ込んで、ということで、平成2年までに計画されていた200万立米を上回るもう250万立米の土砂が既に堆積してしまっていると。そういったことで、貯水池にたまった土砂を掘削してということで、それで洪水バイパス施設

を新たに整備して、ダムに流入する土砂の軽減を図っていこうという再開発事業なんですけれども。

平成2年度に事業採択されて19年が経過しているんですが、進捗率が47%ということで、それで完成予定が28年度に延長されるというようなことです。こういった遅延等もある中で、委員会としては、そもそも松川ダムで治水の機能がどこまで効果的に上げてきたんだろうかということで、いろいろ聞いていたんですけれども。年間、予備放流を6回から7回も実施しているということもあって、治水機能の回復というのはやはり重要なのではないかと。ただ、現在の事業が、バイパストンネルとかトラップ堰という工事は終わっていて、残事業として85億円かかってくる。その大部分が土砂、構造的なものというよりも、むしろ堆砂土掘削のための経費、技術的に何かをつくっていくための経費というよりも、土砂の掘削のための経費ということの説明がありました。

そういうこともあって、ダムは機能するという形では、予備放流の解消に対しては、100万立米の容量確保が最低限だということが確認できておりますので、それ以上の回復に伴う掘削作業については、今、大きく予算をとって一気に進めるということではなくて、現場での堆砂する土砂の状況を把握しながら、適宜判断をしていく。大きく予算をとって一気に掘削してしまおうという形ではなくて、適宜、最低限の100万立米をやっておく、そのほうが妥当ではないかという意見が多くございました。

したがって、委員会では、継続の必要性を認めながらも、残事業がまだ53%もあると。その進め方については、ここの12ページの上から5行目ですが、ダム貯水池の運営状況と堆積土の状況から緊急性を判断しながら、コスト縮減を図りつつ柔軟に事業を進めていくというやり方のほうがいいのではないかと。一気に大きくとって、一気に掘削してしまうという形でないほうがいいのではないかとということでまとめてございます。意見としては、

「評価上の意見」なんですけれども。さまざまな環境への影響調査というのを、ここが請求があったところですが、実施されていることは確認できたんですけれども、時系列的にもモニタリングといいますが、環境に対する影響というのは、この点だけではないので、時系列的に見ていく。事業前、事業中、さらには事業後、稼働後の結果というものの公表も重要になってくるだろうと。

次のポツのところなんですけれども、モニタリングの中で川の構造の堆積物が何か、どのような形状に土砂が堆積されていたかという分析もやっておくと、

ただ、建設のほうではなくて、環境なんかと一緒にやっていると、生物相や生態系にも有益なデータとして今後使えるのではないかと、このようなご提案もございました。

ここもいろいろ議論があって、書いていることが多いんですが。このような中身でよろしいでしょうか、表現も含めてお願いいたします。

松岡委員

ここも見学に行ったので、そのときにちゃんと聞けばよかったんですが。例えばこれ100万立米みたいな感じになると、天竜川水系というより、直接的には天竜川の、ということになるかもしれませんが。諏訪湖、諏訪圏域の治水をどうするかというのと、ではまだ釜口水門から全部、能力いっぱいには天竜川へ流せないというのは、天竜川の中下流のほうでまだまだ整備が間に合っていないというところもあったり、そういう中で飯田あたりになると、スーパー堤防にするのか、何というんでしょうか、浸水区域の嵩上げというんですか、そんなことにするのか。そういうこともきっと国のほうの、あるいは県でも当然かかっていると思いますが、そんな事業との兼ね合いで、この土砂をそういうところへ使うというのはあったんでしょうか。今ごろ聞いて何を言っているんだと言われそうですけれども。

ただ、残土として立米幾らで処理してくださいというので、業者に処理してもらうのか。例えばこちら的高速道路をつくるときに、千曲川の河積の足りない部分を掘ったのを盛り土に使おうかみたいなことも近くでやっていましたが、そんなような使い方みたいなものも、この掘削の80何億円といいましたか、85億円ですか、そんなものもあるんですか。そんな肝心なことをお聞きするのを忘れていて、今ごろお聞きするので申しわけないんですけれども。

建設部 飯ヶ浜企画幹

河川課の飯ヶ浜と申します。残土につきまして、ほかの工事等に有効利用ができないかというお話かと思っておりますけれども。

今までも若干出しておりました残土につきましては、仮置きを決めて、ほかの公共事業に使った実績はございます。今後につきましてはまだ、量も多いということで未定でございます。運んでいく距離によりまして、大分コストも違ってまいりますので、いい処理地等を見つけまして、コスト縮減を図って

まいりたいと考えております。

松岡委員

とりあえず、ではこの100万立米というか、それは置いておく場所はあるって、県がその土地を借りて、そこへとりあえず置いておくという、そういうニュアンスでよろしいのでしょうか。

建設部 飯ヶ浜企画幹

今現在、仮置き場所として使っている場所が、それほどの大容量を確保できないものですから、事実上、なるべく近い場所で大きな容量をとということで、今、探している最中でございます。以上でございます。

松岡委員

もう一つよろしいですか。それで、この松川ダムの場合は、どちらかということ、飯田市の生活用水としてもかなりウエイトがあるんですね。多分何10%かも、住民の何10%かは知りませんが、これ、このところでは治水の、治水容量を大きくするというので、治水のことを中心に書かれているんですが。例えばこの予備放流なんかをし過ぎてしまったというので、時期によっては、飯田市の飲料水といいますか、下水道も上水道もそうですけれども、そちらのほうでどきどきするというような、そんなことはあったのか、なかったのか、あるいは、利水容量に関しては、そんなに言及するほどのことはないから、言及する必要もないという感じなのか、その辺はどうでしょうか。

建設部 飯ヶ浜企画幹

松川ダムの利水容量は、飯田市の約6割をまかなっております。それで、委員さんおっしゃられたように、予備放流によりまして、利水部分にも若干、影響を及ぼしてくるところでございますが。現在は、不特定利水部分でそのリスクを吸収しているということでありまして、今まで、飯田市の水道のほうの利水について、渇水時に困ったというような事例は聞いておりません。

松岡委員

ありがとうございました。

福田委員長

今まで出ていなかったご説明も出たんですけれども、何かございますか。

これ利水で6割もということになってくると、この表現は適切ですか、松岡先生。この100万立米でためておくという・・・

松岡委員

今おっしゃったとおりで、上水道のほうは食っていないというお話ですから、よかったなと。

福田委員長

利水のほうにも影響が出ていないから、ここの表現でも・・・

松岡委員

出ていたら、もうちょっと土砂を出してもいいよみたいな気がして、あまりきつい表現でなくてもいいかと思いましたが、もう不特定利水のほうでカバーできているということは、上水道のほうは全く心配ないということですので。ただ、6、7回も予備放流するというのは、ちょっと緊張感があるという感じがするだけです。

福田委員長

6回、7回、これ平松先生、いかがでしょうか。

平松委員

数が少なければよくて、多ければだめという議論にもならないと思うんです。回数を減らすことに対しては賛成なんですけど、ではどこまで減らしてもOKなのかと言われてしまうと、なかなか難しい問題かなと思います。

ただ、前回でしたか、その前でしたか、私の率直な感想というものを申し上げたと思うんですけど、あまりにもこの部分が大き過ぎるというのが率直な感想です。また、緊急にここまで一気にやる必要があるのか？、はなはだ疑問に思います。

福田委員長

そうですね。だから、利水にも影響がなくて、放水の回数が減って、今、その安全性の面からも確保していけるなら、ここに記述、一気に進めるような緊急にする必要はないということですね、その2つの・・・

平松委員

影響が出るんだったら、そこまで緊急性はないのではないということでしょうか。

福田委員長

そうですね。安全性と利水の点、そこを文章も含め変える必要はありそうです。これだと、コストの面からという形でしか書けていないので、そういう形に直そうと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。

松岡委員

コストもですけれども、先ほどのご説明では、それほどの量を置いておく場所がまだ見つからないということですから、結果的にはそんなに緊急にできないのではないかというニュアンスだったのかなと聞いていたんですけれども、置いておく場所がないんですから、その100万立米も一気にやっても。

福田委員長

これ2年に事業採択、それで今、残りがまだ53%もあるという中で、7年間で残土を置く場もないという中でやれるものでしょうか。

松岡委員

ですから、いろいろな工事とか、天竜川の、いつも湛水してしまうようなところでは高くしようとか、堤防にしても具体的にどういう計画があるのか、自分のほうでは把握していませんので。いろいろな計画との絡みで、お荷物として金をかけて処分するというよりは、天竜川水系の治水もあわせた中できつとやろうとしている部分もあるのかなと、だから時間がかかるのかなというような気もしないでもないです。

福田委員長

県の方は、これ確保して探している最中とあるんですが、もし見つからなかった場合はどうなっていくんですか。

建設部 飯ヶ浜企画幹

今現在、候補地は何力所かありまして、容量的にとか、用地的ということでは当たっている最中でございます。

福田委員長

ちょっとそれ以上は書けませんので、安全性と利水の面から洗い出し、ここは作文を考えて、皆さんも一度、書き直してみますので、再度確認してください。そんなに書き込めることはないと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

出席者一同

はい。

福田委員長

では次にまいります。(8)です。ここも議論があったんですね。茅野駅周辺なんですけれども、都市計画道路の仲町、ほか2つの線ということなんです。茅野駅の東口と西口を連結する機能も果たしていますし、国道20号とか、中央道のインターチェンジから中心市街地を結ぶ道路としても位置づけられていると。さらに茅野市のほうが東口、西口の土地区画整理事業と一体的に進めてきているんですけれども、そういったところとも整合しながらやっているというところと。用地買収は100%終えているんですが、進捗は大体60%ぐらいのところとどまっているということですね。

今回の評価案としては、JRとの交差部の整備をとりやめて、費用を24億円も削減するというところとか、歩道材料を見直してということで2,400万円の縮減ということで、縮減はかなりされている計画変更ということなんです。

そのうちJRの交差部の立体については、歩行者の安全性の観点から事業は必要なんですけれども、工事が長期化していく上に費用が高額であるというこ

ととか、あと優先順位を考慮した場合に、上川橋線など国道20号までの整備のほうで緊急性が高いとの説明があって、その整備の優先順位からいっても、JR交差点との工事はとめておいて、あとに回してもいいのではないかと、そうしていきたいとの説明があったと。その安全性等についても確認されているし、周りの小学校ですか、通学路として使う小学校にも説明が行っているということもあったので、見直してコスト縮減の計画変更ということでもいいのではないかと、委員会も考えた次第でございます。

なんですけれども、さらに、では立体交差、通学路として危なくないのかということにつきましては、JRとの立体交差としてほかに3カ所、確保しているので安全性は確保されているということと、そういった説明があります。さらに小学校とか中学校へも、地元への説明も合意等も丁寧に今後行っていくということで、話し合いを進められているということも確認できたところでございます。

13ページですけれども、もうマックスといいますか、本当に安全性ということでの当初の計画よりも課題を残すことになるんですけれども、まちづくりの現状とか、事業全体の進行のプライオリティとかも考えて、限られた費用の中での優先順位の中で見直した点というのは、やはり今後、公共事業を考える上でも必要だと思いますので、評価をしていっていい点だと思います。

そして茅野駅周辺、7年に一度の御柱祭りというのがあるんですけれども、やはりその地域に根づいた文化ということがありまして、地域の人たちにしてみれば、そのこの工事の進捗というのをかなり意識されているという説明もございました。非常に重要な点だとは思いますが。地域にとっては、もう本当にそこがポイントポイントで、7年に一度というまでに直していきたい、非常に何百万人という人があふれるので、そういったこともございました。

街路事業には、この円滑な交通の確保する目的のほか、歩道空間や植栽帯等の設置による都市環境の創出ということもありますし、景観的な面というのもしもいろいろ期待される一方で、伝統的な町並みとか雰囲気を見失われるところのマイナスもあると。そのこの地域というのは非常に、その御柱の関係もあって、いろいろな歴史的な地区ということもございます。そういった面からも、まちづくりとか景観とか、いろいろな意味でプラス・マイナスという形が生じてくると思うんですけれども。地域にとって、本当に交通だけでなく、安全性だけでなく、いろいろな面からのプラス・マイナスというのは、今後も見定めていく必

要があるだろうと。地域住民なり、その文化の視点なりという、そういった評価についての意見が出ました。

一応こういう形でまとめてございますけれども、何かご意見がありましたら。

石澤委員

よろしいですか。小学生の通学路に関してはいろいろ検討されているということで、その懸念は解消されたということで承知しているんですけども。

やっぱりこうやって見直すと、13ページの2つ目のポツなんですけど、御柱祭りの件はどのような意図で入れられたんですか。

福田委員長

これ現地調査に行ったときの説明で。

石澤委員

都市計画道路の起点である橋のところ、つまり上川ですね。これは御柱なんだけれども、上川から、今、この計画されている道路の部分というのは、確か御柱とはそんなに関係が、やっぱりないように承知しているものですから、ちょっと気になったなと。

それともう一つ、その下の段落になるんでしょう、「そもそも街路事業」のところ、おっしゃっていることはよくわかるんですけども、この都市計画道路の部分なんですけれども、歴史的な地区かということ、そうではないと。

福田委員長

ここの部分は直接的には。

石澤委員

だから、言いたいことはわかるんですけども、上のほうで、伝統的な町並みや風景が失われるなどマイナス面もあると。ここでもう表現していますので、具体的にここが歴史的な地区かどうかというところは、昭和時代の商店街の地区ですから、これははずされたほうがいいだろうと。

もう一度戻りますと、御柱の件のところ、ちょっと何か、少しほかの文章となじまないような、融合していないような感じがしますので、もう少し融合さ

れた表現のほうがいいかなと。どうしたらいいかと言われても、ちょっと、今、出てきませんけれども、そういう感想です。

福田委員長

そうですね、現地でご説明されたときに、道路整備のプライオリティや順序についても御柱のことが出たんですけれども、あまり意味がない話だったら、この2行、削除してしまっても差し支えはないと思います。

県の方にお聞きしたいんですけれども、これ御柱の影響というのは、通るとか通過点になるとか、そういうことも含めて影響ある道路でしたか。

建設部 山浦都市計画課長

それでは、都市計画課の山浦と申します。今、委員さんからご指摘あったように、これは直接の御柱の街道ではございません、この地区は。

ただ、多分、現地で説明した職員の言いたかったことは、御柱の際には大変多くの方が訪れるので、その町並み、にぎわいというような意味で、道路を歩く状況にはないという現状を、そういうことを多分説明したかったということで、そういうふうに述べたのではないかと思います。

福田委員長

茅野駅から行くのが一番近いので、その影響ということですか。

石澤委員

ただ、これを書いてしまうと、7年に一度のために道を整備するのかということになってしまうので、逆に、つながないほうがいいような気がします。

福田委員長

そうですね。御柱の会場まで、私、そのあと足を運んで行っていたんですけれども。写真も見た中で相当すごかったなので、地元の視点からと思ったんですけれども、この2行はとります。2つ目のポツもちょっと考え直して・・・

石澤委員

これは特にいいです。こういった視点というのは大事だと、わかります。

ただ、具体的にこの茅野駅前地区のことを考えてみると、歴史的な地区、その歴史というのを、どのぐらいの歴史を歴史だといえれば歴史になりますからね。古い歴史ということだとすると、ちょっとそぐわない。下から2行目の「歴史的な地区」だけを削除されたほうがいいかと。

福田委員長

わかりました。御柱とその部分は削除いたします。ほかにございますか。

ここは市のほうの区画整理と一緒に、一体的に連携してやられてということで大丈夫だなというイメージもあったんですけども。先へ行ってよろしいですか。

出席者一同

はい。

福田委員長

では最後、(9)になります。県営住宅の建て替えですけども。耐用年数を経過して、40㎡程度というすごく狭小な住宅が多いということから、平成12年に事業採択がされ9年が経過していると。旧住宅の164戸は除却したんですけども、4棟150戸を計画していたところ、2棟の整備は終わって、そして旧住民の方の移転が完了したということで、移転待ち入居者はもういないということが確認されております。

そういった中で、残事業が2棟あったんですが、1棟を市営住宅として移転する、この件も市と合意が得られたということです。県案としては、計画変更として、県事業として残す1棟についての整備を進め、2棟のうちの1棟は塩尻市のほうに移管してということ、そういった事業でございます。

「事業推進上の多角的な意見」としては、いつも出ていること、従来からもずっと出て、去年も出ていたことなんですけれども。利便性に配慮したところに公営住宅というのはつくっていくんだということに関して、この当該事業は、市営バスが1日に4、5本しか通っていないと。そういった中で、買い物とか通院とか、居住者の生活の質が確保されているかという疑問点が出されたということで。この辺については、生活交通として最低限の利便性を確保、一体的

に考えていくのが今後の課題ではないかという点でございます。

そして、県産材の活用ということでも、ここも今まで、去年とかおとしもそうだったんですけれども、県産材は割と使われていると。割高であっても、非常に木材を積極的に活用する政策というのを、これを住宅部というだけでなく、県の材をどう使っていくかということでは評価できるということです。

1) にありますように、そもそも官民、あるいは集合か戸建てかにかかわらず、木材を建材として活用することへの需要量が少ないというような問題。要は市場的な問題とか、あと割高につくということもありますので、公営住宅だけで利用していくということについては、林産業の市場の拡大につながっていないと。こういったことというのはしょうがないことなんですけれども、県内部でも努力して、横断的にこういったシステムというのはつくられてきているということは確認できているんですが、ここはもう課題的にというか、長野県でだけでいっていても限界な部分で、日本全国が抱えている問題だということをちょっと書いてあります。

一応、この住宅についてはこのようにまとめているんですけれども、何かご意見があれば。

よろしいですか。住宅は去年も2つほどありまして、県の住宅政策としてはもうかなり、委員会のほうでも勉強を逆にさせていただいたということもあるので。1戸の住宅の利便性、立地条件ということは、今年は課題になったと思うんですけれども。1棟も塩尻のほうで合意が得られているということでもよろしいでしょうか。また、何か表現的にありましたら・・・

石澤委員

今日はあまりしゃべらないつもりでしたけれども、ずっとしゃべってきてしまったので、最後に住宅を全然話さないのも何となくというので。

ちょっとできればつけ加えていただきたいのは、事業推進上の多角的な意見のところの1番目のポツの一番最後の部分です。「最低限の利便性を確保なども一体的に考えていく」というところなんですけれども。この確保のあとに「新しい住宅場所の選定なども」という文言を入れられないかなと、ちょっと感じているんです。というのは・・・

福田委員長

選定のあり方ですね。

石澤委員

はい。従来の、用地が確保できる郊外だけにつくるということではなくて、新しく郊外につくってそこに公共交通を回すよりは、むしろ町の中の利便性の高いところに置いたほうが、いろいろな意味でのコストが低い場合もあるわけです。そういうことを含めての文言がどこかに入らないかなと、これ考えているんですけども、選定という言葉でどうかなと思っているんですけども、いかがですか。

福田委員長

わかりました。そうですね、あとで交通システムを考えるとというよりも、これも含めての選定ということですね、わかりました。

どうせ見直しが必要になってくるわけですから、その辺も考えて書くようにしてみます。書き終わって、またチェックいただければと思います。ほかにございますか。

出席者一同

なし。

福田委員長

それですと、最後の14ページです。「おわりに」ということで。一応、審議を終えてきまして、県案どおりというよりも、県案、3つぐらいの事業については、ちょっと条件なり課題つきでという形でまとめた形で提出いたします。

14ページ「おわりに」という形ですけども、委員会の任期を終えますと。1年目は、県と委員会の間で審議を終わらせることなく、皆さんもご記憶あると思うんですけども、県民にかわって、県民の目線からという形で評価を行える委員会となること、これ全国的にまだ議論がされる前だったんですけども、長野県では「脱ダム」のあとのといった経験もいたしましたので、そこでメンバーが、土木、まちづくり、普通、土木の技術面だけでという委員会が

全国では多いんですけれども、地域経済、農業、環境、地方自治、財政など、いろいろな形の分野から構成されたと。ここはこういった形で、公共事業の是非を審議できた意義は大きかったと思います。

個人的にも、ほかの分野の委員さんの中から、やはり全然こういった形で公共事業が進められたりとか、審議の評価が進められるということは、あまりにわからなかった、知らなかったというご意見もありまして、逆にいえば、よくそういった審議の仕方とかをわかっている技術系の方だけでない、いろいろな視点を入れていくということは、これ長野県だけかもしれないんですけれども、非常に重要なことだと思っております。

2つ目のポツですけれども、2年目に当たる今年度ということで、B/Cの変更とか、様式をやったと。これ先ほど書いているところです。その辺についても、上から4段目ですけれども、様式 - 0 が提示された結果、急にB/CのBは何という、そういった質問というか、それがかなり減って円滑に議論が進み出したと。ですから、来年度からはこれらに様式 - 0、様式 - 1 を県側のほうで駆使していただいて、要するにコミュニケーションツールみたいなものですが、説明を仕切るといふか、県と委員会の間でのそういった意見交換が行われることに期待したいと。委員会はあくまでも、バッシングとか公共事業をつぶすこととか、中止することが目的ではないので、役目としては、本当に適切に行われているかと、それをきちんと公開していきたいということで、あとはマスコミのあり方、3番目ですけれども、責任があると私は思っております。

終わりに当たり、課題として指摘したいことというのは、それはやっぱり委員会の中で、どうしても委員会と県の間という形で、県民の意識にまで行き届かないと、ここはもう永遠の課題になってしまうんですが、どういう事業がどのくらいの予算でどのように実施されていくかと。特にどのように実施されていくかのプロセスというのはすごく重要だと思うんですけれども、そういった情報が県民に伝わるには、地方メディアの役割というのはとても大事だと思うんですけれども。こういったすごく専門的な審議をメディアにどう伝えるかとか、メディアがどう県民に伝えられるかと。まだまだこういった社会システムというのが、県民と地域行政、政治をつなぐことを確立されていないと。今後、このメディアも含めたそれぞれの責任、委員会の責任、県の責任、そしてメディアの責任というのが私はあると言いたいんですけれども。そういった部分で、真に本当に必要な公共事業というのを考えていく、そういったことに

していけたらという形で終わりにしております。

これはメディアのほうにも特に言いたくて、脱ダム有的时候には、何十人と集ったんですけれども、こういった本当に地道なときには全く報道というか、関心を示していただけない、私はそこにむしろ問題を感じているんです。脱ダム有的时候には、本当に何十人とあふれ返っていたんです。そういったことを含めてっております。こういったことなんですけれども、何かございますか。

小さな文言でもいいので、何か感じられたことがあれば、またメール等も含めてお受けいたしますが。とりあえず今日、今、ないようでしたら、保留もすぐ多くなってしまったので、一応、これで終わりにいたしたいと思います。

本当に審議をありがとうございました。今後の進め方なんですけれども、私のほうが、これ直すのが、24日、25日までは手が回らないので、千葉、東京にいないものですから手が回らないので、25日金曜日に皆さんには必着でお送りしようと思います。25日の金曜日の午後一ぐらいには必ずお届けいたします、直して。それを見ていただいて、1月11日の月曜日ぐらい、メールに書きますけれども、直すところとか、これでいいとかというのを委員さんから直接受けて、という形にしたいと思います。

それで直しまして最終のものを、毎年そうなんですけれども、再評価委員会の委員長の方に、県の再評価のほうに提出に、私のほうでちょっと伺わせていただくという形をとりたいと思うんですけれども、それでよろしいですか。

出席者一同

はい。

福田委員長

では、日にちも含めて、そういう形をとらせていただきたいと思います。

長い間、ありがとうございました。メール等でもいろいろご連絡をいたしましたけれども、審議を無事終えることができました。まだ完全な形には至っておりませんので、意見を受け付けておりますので、よろしく願いいたします。

本当にどうもありがとうございました。これで、では審議は終わって、事務局へお返しいたします。

(2) その他

事務局（中山主任専門指導員）

どうもご審議、ありがとうございました。それでは、今回が本年度の委員会では最後となりますので、県を代表いたしまして、入江建設部長よりごあいさつを申し上げます。

入江建設部長

建設部長の入江でございます。あいさつの前に、ちょっと最近の公共事業を取り巻く動きについて、簡単にちょっとご報告させていただきます。

前回、この委員会は10月13日に行われたんですが、それ以降は非常に公共事業を取り巻く大きな動きがありました。10月15日には、新政権になって概算要求の見直しというものを行われまして、公共事業予算は来年度マイナス14%、しかも事業ごとにメリハリをつけられてまして、大体、河川、砂防はマイナス10%、道路はマイナス20%という大幅な減額が示されました。

直轄事業につきましては、先月の30日に、国から県知事に対して、来年度の直轄事業の考え方の説明があったんですが、特に道路については20%の予算の削減になるから、新規は原則としてなしと。それから、予算も足りないので、箇所数も20%の減ということで、路線ごとにかなりメリハリがつけられました。完成に近いものが事業費の確保、完成がちょっと遠いものは大幅事業削減ということが示されております。

例えば三遠南信自動車道につきましては、ちょっと残念ながら、大幅な事業費の削減が提示されたところでございます。一方、小谷道路、小谷の村長さんがおられました、小谷道路は今年の3月に、B / Cが0.8で1に行かないということで一回凍結になった道路でございます。その後、国によりいろいろ審議が行われまして、凍結は解除、5月ごろですか、されました。今回、またこういう事業の見直しが行われる中で、非常に小谷道路も心配されたんですが、もう小谷道路は平成24年度の完成ということで、凍結はせずに事業完成に必要な事業費が盛り込まれたところでございます。このように小谷道路みたいに、B / Cが1なくても、こういうふうに事業継続になったというような、仕分けと申しますか、もされました。

また、ダムにつきましては、12月3日にダム有識者会議という会議が設置さ

れまして、できるだけダムによらない治水対策の基準づくりという検討が始まりました。来年の夏ぐらいに中間報告がされるというようなことになっております。ダムにつきましては、直轄事業は今年、新たな段階には入らないということで、多分、いろいろこれから新しい基準に沿った検討がされることになると思います。

また、補助事業につきましては、大臣がおっしゃるには、基本的には知事さんのご判断に委ねるといふふうに大臣はおっしゃられるんですが。ただ、補助金を出す以上、国もいろいろと県にお話をさせていただくこともあるかもしれないということで、昨日の新聞ですか、大臣が香川県に行って、県の補助ダムの何か見直しを求めて、香川県の知事が反対したというような記事もありましたが、そのような動きになっております。

ちなみに本県、浅川ダムにつきましては、今のところ国から何も話はありませんで、とりあえず浅川ダムについては計画どおり手続きを進めるというようなことしております。それから、今年、治水ダムとして松川ダムの再開発もあります。こういう再開発事業については、そういう基準に乗らないで、どうも普通に進められるような、まだ断定できませんが、そのような状況になっているところでございます。

そのほか、テレビで毎日のように報道されましたが、事業仕分けというようなことも行われまして、廃止だったり、国から自治体への移譲だったり、ただ、財源がまだ不明なので、ちょっとこれについてはまた国の動きを注視してまいりたいと思います。

では、福田委員長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、今年は4回の委員会、並びに2回の現地調査の議論を踏まえ、今日、意見書をまとめて、ちょっとこれからまだ作業があると思いますが、意見書をまとめていただきまして、本当に感謝申し上げます。

今年は9月に政権交代が行われ、第1回目の委員会を開催いたしました4カ月前と大きく変化をしております。先ほども申しましたとおり、公共事業につきましては、事業凍結や来年度予算の大幅な縮減など、その取り巻く環境は一層厳しさを増すとともに、事業に対する国民の関心も高まっております。そのため、事業を行います行政にとっては、これまで以上に必要性・効率性に対する説明責任が求められるものと認識しております。

県といたしましては、本委員会からちょうだいいたしますご意見を十分踏ま

え、再評価事業の最終方針を決定し、説明責任を果たすとともに、公共事業の透明性の確保を図ってまいりたいと考えております。

本日、一応の区切りの時期を迎えることになりました。委員の皆様方におかれましては、これまでのご審議に御礼を申し上げますとともに、とりわけ委員長として、意見書の取りまとめにもご尽力をいただきました福田委員長様に、改めて感謝の意を申し上げます、御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

4 . 閉 会

事務局（中山主任専門指導員）

以上で、平成21年度第4回公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。どうも長時間、ありがとうございました。